

小千谷市長選挙

投票日 / 11月13日(日)

投票時間 / 午前7時～午後8時 (一部の投票所は午後4時、午後6時または午後7時まで)

満18歳以上
の方が投票
できます



投票所の入場券（圧着したはがき）を、
11月4日(金)頃までにお手元に届くように郵送します。

○世帯主宛てに郵送します

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。お早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

○宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄（図の赤枠部分）に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。**※新型コロナウイルス感染症が心配な場合は事由「6」を○で囲んでください。**



小千谷市長選挙投票所入場券				対照印
投票日時	令和4年11月13日	午前	時～午後	時まで
投票区第	投票区	投票所		
名簿番号	氏名			
			整理番号	
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。 私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。 小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日				
住所	小千谷市			
氏名	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	
事由	※該当する番号を○で囲んでください	3 病気・出産など歩行困難		
	1 仕事・学業など	5 他市区町村に住所移転		
	2 外出・旅行・滞在など	6 天災・悪天候で到達困難		



令和4年11月13日執行

小千谷市長選挙



任期満了に伴う小千谷市長選挙が11月6日(日)に告示され、11月13日(日)に投票が行われます。棄権することなく投票しましょう。



投票方法

候補者氏名を書いて投票してください。
※投票は個人名をはっきりと記入してください。

投票できる方

今回の選挙では、次の要件を全て満たしている方が投票できます。

- ①日本国民で、平成16年11月14日以前に生まれた方
- ②令和4年8月5日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- ③法令で定める欠格事由に該当していない方

住所を移転した方はご注意ください

市外へ転出される方は、転出した時点で選挙権がなくなります。また、10月18日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所で投票することになります。

期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで投票日当日に投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。

■期間／11月7日(月)～12日(土)

■場所・時間

場所	時間
市役所1階談話室	午前8時30分～午後8時
片貝総合センター	午前8時30分～午後5時

■期日前投票ができる方

- ①投票日に、仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ②投票日に、旅行や病人の看護などにより、投票区の区域外に滞在する予定がある方
- ③病気や出産などで歩行が困難な方
- ※車いすなどの介助が必要な方は、期日前投票所内の職員にお知らせください。

■持ち物／入場券

※入場券の「期日前投票宣誓書」欄にあらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

投票が無効にならないために

せっかく投票していただいても、次のような場合は投票が無効になります。候補者氏名は、氏名掲示などできちんと確認し、正しく記載しましょう。

●どんな投票が無効になるの？

どの候補者への投票か確認しがたい投票

- ▽記載が不明瞭で、誰に投票したか断定できないもの。
- ▽候補者らしき氏名が記載されているが、2人以上の候補者に関連があり、どの候補者に対して投票されたかはっきりしないもの。

候補者の氏名のほか、他事を記載した投票

「がんばれ○○」、「○○が当選」、「○○へ」など。

※○○は、候補者氏名

単に雑事を記載した投票

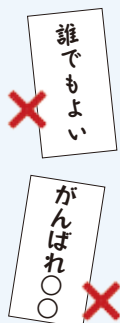
「わからない」、「誰でもよい」など。

単に記号、符号を記載した投票

「○」、「×」、「—」など。

白紙投票

記載のないもの。



不在者投票をご利用ください

●市外での不在者投票

学業や仕事などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会
で不在者投票ができます。郵送などにより手続きを行
うため時間がかかりますので、お早めに小千谷市選挙
管理委員会にご確認ください。

●病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホ
ームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者
投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

- ▽小千谷総合病院▽小千谷さくら病院▽介護
老人保健施設春風堂▽小千谷市養護老人ホ
ーム▽特別養護老人ホーム小栗田の里▽特別養
護老人ホームおちやさくら▽特別養護老人ホ
ーム片貝さくら▽モス・コーラ特別養護老人
ホーム▽特別養護老人ホーム雪あかり▽ケア
ハウスひう▽ケアハウス小千谷さくら▽地域
密着型介護老人福祉施設ときみずの家▽地域
密着型介護老人福祉施設千谷島の家▽地域密
着型介護老人福祉施設つじガーデン小千谷
▽サービス付き高齢者向け住宅ヴィラわか葉

●郵便などによる不在者投票



次の要件のいずれかに該当する方は、郵便などによ
り在宅で不在者投票をすることができます。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・
体幹・移動機能の障がい程度が1級または2級、
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障

がいの程度が1級または3級、免疫・肝臓の障がい
の程度が1級から3級までのいずれかに該当する方
②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体
幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで、心
臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓
の障がいの程度が特別項症から第3項症までのい
ずれかに該当する方

③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被
保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されて
いる方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじ
め郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。
郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該
当すると思われる方はお早めに小千谷市選挙管理委
員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の投票用紙などの
請求期限は**11月9日(水)**(投票日の4日前まで)
です。

市ホームページでの開票速報

開票状況を、市ホームページで速報します。最初に
午後9時30分現在の開票状況を掲載し、その後は約30
分ごとに更新する予定です。

開票会場などのお知らせ

■開票開始日時/11月13日(日)午後8時50分(予定)

■会場/総合体育館サブアリーナ

■開票の参観/有権者の方は参観できます。申込は不
要です。参観する際には、マスクの着用、咳エチケッ
トにご協力ください。

選挙公報を配布します

選挙公報は、11月8日(火)〜12日(土)頃に、各町内会を
通じてお配りする予定です。お手元に届かないときは、
小千谷市選挙管理委員会へご連絡ください。
また、市ホームページでも閲覧することができます。

新型コロナウイルス 感染症予防対策

有権者のみなさんに安心して投票に来てい
ただけるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

●投票所での感染症対策

- ▽アルコール消毒液の設置
- ▽鉛筆や記載台の定期的な消毒
- ▽投票所内の定期的な換気
- ▽選挙事務従事者のマスクの着用



●有権者のみなさんをお願いする 感染症対策

- ▽マスクの着用や咳エチケットにご協力くだ
さい。
- ▽来場前の検温、来場前後の手洗いの徹底を
お願いします。
- ▽持参された鉛筆の使用も可能です。
- ▽周囲の人との距離の確保をお願いします。
- ※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療
養などされている方は、特例郵便等投票に
より投票できます。詳しくは小千谷市選挙
管理委員会までお問い合わせください。

各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。前回の選挙からの変更点は**赤字**となっています。

投票所、選挙ポスター掲示板の位置マップを市ホームページに掲載しています。

投票所が変わる投票区 /▷第24投票区：東山住民センター→**岩間木公民館**



投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稲荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後6時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後7時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	
第6	旧池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	午前7時～午後6時
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木	
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷トレーニングセンター	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣遡入集落開発センター	二俣、遡入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～午後7時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後6時
第15	千谷センター	千谷	
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～午後7時
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	午前7時～午後4時
第20	戸屋集会所	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	午前7時～午後6時
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	岩間木公民館	岩間木、首沢、荷頃	午前7時～午後4時
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）、大崩、池之平	午前7時～午後6時
第28	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、小土山、外之沢	午前7時～午後4時
第29	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後6時
第30	克雪管理センター	芋坂、時之島	
第31	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栃、北山、孫四郎、市之沢	午前7時～午後4時
第32	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第33	旧高梨保育園	高梨、五辺	
第34	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第35	鴻巣町会館	鴻巣	